

Q&A

■未就学児や中学生以上は参加できますか？

未就学児、中学生以上の方はご参加いただけません。

お迎え等で連れてこられた場合も、一緒に遊ぶことはお控えください。

また、未就学児を連れて来られる場合は、責任をもってお子さまの様子を見守ってください。

■私立学校等の児童は参加できますか？

府立学校、私立学校、特別支援学校等に通われている児童も、お住まいの住所の指定校に限り参加できます。

参加される場合は、緊急連絡先をお伺いしますので、利用日の前日までに学び育ち支援課までご連絡ください。

■保険は適用されますか？

「普通傷害保険」を適用します。

事業実施中や往復途上中に起きた事故や怪我は原則、当保険の対象となります。

お怪我をされ、医療機関で受診された場合は、学び育ち支援課にご連絡ください。

乳幼児医療費をカバーする保険金が、通院・入院された日数に応じて支払われます。

■春休み・冬休みは昼食を持参していますか？

お弁当の持参はできません。一度帰宅し、昼食後に再度ご参加ください。

■途中から参加できますか？

途中参加・途中帰宅ができます。

ただし、お子さまを「何時に帰らせてほしい」等のご要望にはお応えできません。

■どんな時中止になりますか？

警報発令時や暑さ指数など状況や事情により中止する場合があります。

詳しくは、豊中市ホームページをご覧ください。

中止の場合は、保護者連絡ツール（コドモン）などによりお知らせいたします。

しょうがくせい
小学生
だれ さんか
誰でも参加
できます

こうてい あそ 校庭で遊ぼう！

がつ にち かようび
4月11日（火曜日）からはじまります

豊中市教育委員会事務局学び育ち支援課の「放課後等の児童の居場所づくり事業」
として、放課後や長期休業中に運動場や体育館を開放しています。

学校施設を利用しておりますが、学校（教職員）は、関わっておりません。
お問い合わせは、学び育ち支援課にお願いいたします。

じっしにちじ 実施日時

じっしきかん ねん がつ にち ねん がつ にち
実施期間：2023年4月11日～2024年3月31日

- げつようび かようび もくようび きんようび
● 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の放課後 15時30分～17時
- すいようび ほうかご
● 水曜日の放課後 14時30分～17時
- なつやす へいじつ
● 夏休み（平日のみ） 9時～12時
- はるやす ふゆやす へいじつ
● 春休み・冬休み（平日のみ） 9時～12時・13時～17時

ど にち しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつ か がつこうへいちょうび じっし
土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、学校閉庁日は実施しません。
がっこうぎょうじなど じっし ばあい
学校行事等で実施しない場合があります。

くわ ないよう つぎ ページへ
詳しい内容は次のページへ

と あ まどぐち
お問い合わせ窓口

とよなかし きょういくいいんかいじむきょく まな そだ しえんか
豊中市 教育委員会事務局 学び育ち支援課

TEL：06-6858-2576 E-Mail：chiikikyo@city.toyonaka.osaka.jp